

鈴鹿市職員採用試験募集要項

鈴鹿市総務部人事課

令和6年4月採用の職員を募集します。

第一次試験日：令和5年9月17日（日）

受付期間：令和5年8月1日（火）午前8時30分から

令和5年8月23日（水）午後5時15分まで

1 募集職種、採用予定人数、受験資格等

職種 採用予定人数	主な業務内容	資格免許等	年齢	学歴
事務1 (障がい者対象) 1人程度	企画、庶務、予算、 経理、調査、指導等 の一般行政事務	障害者手帳（身体障害者手帳、 療育手帳等又は精神障害者保 健福祉手帳）の交付を受けて いる方	昭和58年4月2日 以降の生まれの方	学校教育法に定 める大学院、大 学、短期大学、修 業年限が2年以 上の専修学校専 門課程、高等専門 学校、高等学校、 特別支援学校高 等部等高等学校 に準ずる学校を 卒業した方又は 令和6年3月末 日までに卒業見 込の方(これらの 方と同等の資格 があると認めら れる方を含みま す)
事務2 3人程度		—	平成5年4月2日 以降の生まれの方	
事務3 (学芸員) 1人程度	埋蔵文化財の発掘 調査等に関する業 務	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員資格を取得済みの方 又は令和6年3月末日までに 取得見込の方 ・埋蔵文化財発掘調査につい ての知識・経験を有する方 ・普通自動車免許を取得済み 又は令和6年3月末日までに 取得見込の方 		学校教育法に定 める大学(短期大 学を除く)又は大 学院の史学科そ の他これに準じ る学科において 考古学を専攻し、 卒業した方又は 令和6年3月末 日までに卒業見 込の方
事務4 (社会福祉士) 2人程度	社会福祉関係業務 等の一般行政事務	社会福祉士資格を取得済みの 方又は令和6年3月末日まで に取得見込の方	昭和63年4月2日 以降の生まれの方	学校教育法に定 める大学院、大 学、短期大学、修 業年限が2年以 上の専修学校専 門課程、高等専門 学校、高等学校、 特別支援学校高 等部等高等学校
技術 (土木) 4人程度	土木に関する 技術的業務	—	昭和58年4月2日 以降の生まれの方	
技術 (建築) 1人程度	建築に関する 技術的業務	—		

技術 (機械) 1人程度	機械に関する 技術的業務	—	昭和58年4月2日 以降の生まれの方	に準ずる学校を 卒業した方又は 令和6年3月末 日までに卒業見 込の方(これらの 方と同等の資格 があると認めら れる方を含みま す) ※技術について は上記の学校に おいてそれぞれの 職種に関する 専門課程・科目を 履修しているこ とが必要です。
保育士・ 幼稚園教諭 (一般) 8人程度	乳幼児の保育業務	保育士資格・幼稚園教諭免許 をいずれも取得済みの方又は 令和6年3月末日までに取得 見込みの方	昭和63年4月2日 以降の生まれの方	
保育士・ 幼稚園教諭 (経験者) 2人程度		・保育士資格・幼稚園教諭免 許をいずれも取得済みの方 ・令和5年7月31日時点で、 保育士又は幼稚園教諭として 公立の保育所、幼稚園又は認 定こども園で通算3年以上勤 務した期間がある方		
保健師 5人程度	保健に関する 相談・指導業務	保健師免許を取得済みの方又 は令和6年3月末日までに取 得見込みの方	昭和58年4月2日 以降の生まれの方	
消防 3人程度	火災予防、救急、救 助、消火活動等の 消防業務	—	平成5年4月2日 以降の生まれの方	

- ※ 採用予定人数については、今後の採用計画の見直し等により変更することがあります。
- ※ 障害者手帳の交付を受けている方は職種区分「事務 1」を受験できますが、それ以外の職種区分の受験を制限するものではありません。
- ※ 複数の職種を受験することはできません。
- ※ 事務3(学芸員)を受験される方は、受験申込時に、調査参加経歴書の提出(電子ファイルのアップロード)が必要です。
- ※ 保育士・幼稚園教諭(経験者)を受験される方は、別紙の「【保育士・幼稚園教諭(経験者)】の職務経験について」を併せて確認してください。なお受験申込時に、職務経験についての自己申告書の提出(電子ファイルのアップロード)が必要です。
- ※ 職種区分「消防」を受験される方は、日本国籍を有することが条件です。
- ※ 職種区分「消防」以外を受験される外国籍の方は、永住者又は特別永住者の在留資格が必要です。
- ※ 全ての職種について、地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないことが条件です。

【地方公務員法第16条欠格事項】

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 鈴鹿市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 採用及び任用

- 1 採用予定日 令和6年4月1日
- 2 日本国籍を有しない方の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 受験手続

- 1 申込方法
原則、電子申請(インターネットによる申込み)となります。市ホームページ(人事・職員採用)のリンク先より申込みください。
詳細については、別添の「インターネットによる受験手続方法」を御覧ください。
- 2 受付期間
令和5年8月1日(火)午前8時30分から令和5年8月23日(水)午後5時15分まで

3 受験票

申込受付期間終了後、受験票交付のお知らせメールを送信しますので、申込サイト上のマイページから受験票を印刷し、必要事項を記入の上、第一次試験日当日に持参してください。

なお、令和5年9月7日（木）になっても受験票交付のお知らせメールが届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

4 試験の日時、会場及び合格発表等

1 第一次試験

日 時	令和5年9月17日（日）午前9時から	
会 場	受験票交付時に案内します。	
科 目	事務1, 事務2, 事務3 (学芸員), 事務4 (社会福祉士)	教養試験(120分), 事務適性検査(10分)
	技術(土木), 技術(建築), 技術(機械)	教養試験(120分), 専門試験(大学・短大・高専卒は120分, 高校卒は90分), 適性検査(10分)
	保育士・幼稚園教諭(一般), 保健師	教養試験(120分), 専門試験(90分), 適性検査(10分)
	保育士・幼稚園教諭(経験者)	教養試験(120分), 適性検査(10分)
	保健師	教養試験(120分), 専門試験(90分), 適性検査(10分)
	消防	教養試験(120分), 消防適性検査(15分), 適性検査(10分)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 各種試験及び検査は全て活字印刷文で出題される筆記試験（検査）です（択一式）。 教養試験は大学卒程度、高校卒程度の2区分とし、受験者の学歴に応じてどちらかの区分の試験を受験することになります（区分は市で指定します。）。 	
合格発表	令和5年10月上旬（予定） 受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に合否通知を送信します。 また鈴鹿市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。	

2 第二次試験（事務1, 事務2, 事務3（学芸員）, 事務4（社会福祉士）以外の職種は第二次試験が最終試験です。）

第一次試験合格者に対して実施します。

試験日、会場等詳しくは第一次試験の合格通知で指定します。

試験内容	事務1, 事務2, 事務3 (学芸員), 事務4 (社会福祉士)	<ul style="list-style-type: none"> 集団面接 適性検査
	技術(土木), 技術(建築), 技術(機械), 保育士・幼稚園教諭(一般), 保育士・幼稚園教諭(経験者), 保健師, 消防	<ul style="list-style-type: none"> 個別面接 実技試験(保育士・幼稚園教諭(一般)及び保育士・幼稚園教諭(経験者)のみ)
合格発表	受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に合否通知を送信します。 また鈴鹿市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。	

3 第三次試験（事務1, 事務2, 事務3（学芸員）, 事務4（社会福祉士）のみ）

第二次試験合格者に対して実施します。

試験日、会場等詳しくは第二次試験の合格通知で指定します。

試験内容	事務1, 事務2, 事務3 (学芸員), 事務4 (社会福祉士)	・個別面接 ・実技試験 (事務3 (学芸員) のみ)
合格発表	受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に合否通知を送信します。 また鈴鹿市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。	

5 給与

鈴鹿市職員給与条例の定めるところにより、給料、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。以下の記載内容は、令和5年4月1日現在のものであり、改正により変更する場合があります。

1 初任給 (事務, 技術, 保育士・幼稚園教諭, 保健師, 消防)

	給料	地域手当	合計
大学卒	191,700 円	23,004 円	214,704 円
短大卒	172,600 円	20,712 円	193,312 円
高校卒	158,900 円	19,068 円	177,968 円

※職務経験がある場合や大学院を卒業した場合等には、一定の基準に基づき加算措置があります。

2 主な手当

期末・勤勉手当	4.40月分 (6月:2.15月分 12月:2.25月分) ※令和4年度実績
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円
住居手当	借家・借間の場合 28,000 円を上限として支給
通勤手当	公共交通機関の場合: 55,000 円を限度として実費支給 自動車等の場合: 通勤距離に応じて算出した額を支給

6 成績情報の提供

鈴鹿市職員採用試験結果について、口頭により提供請求をすることができる個人情報及び提供方法は次のとおりです。

提供する内容	得点及び順位
提供する期間	合格発表の日から1月間
提供する場所	総務部人事課 (電話での提供は不可)
提供対象者	本人
必要書類	受験票又は運転免許証等本人の顔写真が貼付された本人確認書類
提供方法	閲覧又は交付

7 採用試験についてのお問合せ先

鈴鹿市 総務部 人事課 Tel: 059-382-9037 (直通) Fax: 059-382-2219

鈴鹿市総務部人事課